

1 はじめに(基本方針の位置づけ)

- ・「丸森町復旧・復興基本方針」は、台風第19号被害から、本町がどのように復旧・復興に取り組んでいくかという基本的なビジョンや理念を示すもの
- ・この基本方針に基づいて、復旧・復興の方向性と具体の取組をまとめた「(仮称)丸森町復旧・復興計画」を策定し、復旧・復興に向けたロードマップを示す
- ・「(仮称)丸森町復旧・復興計画」策定に当たっては、町民や学識経験者からの意見を反映

2 復興ビジョン及び基本理念

共に立ち上がろう
まち
次代につなぐ新たな丸森づくり

基本理念1
次代につなぐ
『より良い復興』
の実現

基本理念2
誰一人取り残さない
持続可能なまち
の創造

基本理念3
みんな一丸！
協働によるふるさと
再生

※「より良い復興 (Build Back Better/ビルド・バック・ベター)」
災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より強靱な
地域づくりを行うという考え方。「創造的復興」とも呼ばれる。

3 基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、**今般の災害で被災した町民の生活再建と顕著となった課題の解決**、「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で**目指す町の姿を実現するため新たに生じた課題の解決**の指針

(2) 計画期間

5年間(令和2年度～令和6年度)

(3) 復興の主体

復興の主体は町民一人ひとり

(4) 進行管理

丸森町復興推進本部で進捗管理を行い、町民や学識経験者の意見を踏まえた検証体制を構築

台風第19号被害及び
第五次総合計画、まち・
ひと・しごと創生総合戦略
で新たに生じた課題

「(仮称)丸森町
復旧・復興計画」

「第五次丸森町総合計画」
「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

計画の位置づけのイメージ

復旧・復興
及び目指す町
の姿の実現！

4 復興のポイント

(1) 安らぎのある暮らしの再建

生活環境の確保や**心と身体のケア**などのきめ細かな支援、住宅の移転・再建を含めた**安全・安心な住まいのあり方の検討**など安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を推進

- 被災者の生活環境の確保
- 安心して暮らすことのできる住まいの再建
- 地域コミュニティの再構築
- 保健・医療・福祉の充実
- 被災者及び児童の心と身体のケア
- 被災した学校教育施設などの復旧
- 公共交通機関の早期復旧
- 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
- 災害廃棄物・堆積土砂の早期撤去

など

(2) 災害に強く魅力あふれるまちの創造

同じ被害を繰り返さないための町のあり方検討のほか、ハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、治水・治山などさらなる**防災・減災**に向けた取組を推進

- 防災体制の強化
- 自助・共助を育む防災教育と人材の育成
- 上下水道などのライフライン復旧
- 道路・橋梁等の復旧・機能強化
- 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水
- 内水氾濫を防ぐための対策強化
- 治山による安全・安心の確保

など

(3) 活気あふれる産業・なりわいの再建

農業・林業、商工業、観光業の早期復旧、新たな**産業創出**による、**雇用の維持・創出**に向けた取組を推進

- 魅力ある農業・林業の再建
- 活気あふれる商工業の再建
- 国内外からの観光客の誘致
- 雇用の維持・創出
- 新たな産業の創出

など